≪令和２年度事業計画≫

公益財団法人　功農支援会

Ⅰ　基本方針

近年、日本では農業者人口が減少しつつあり農業は衰退の一途をたどっている。新規で農業を始める人は少なく農業者の高齢化・後継者不足が進み日本の食料自給率もカロリーベースで 40%を切っている。農業で成功するためには栽培力・販売力・経営力がなくてはならず、これから農業を始める人にとっては一般的な知識のみでは農業を行うことは困難であり、さらに農業を続けていくことは至難の業である。そこで当財団は、農業の担い手となる人材の育成・確保並びに就農活動、農業活動に対する支援を通じて、農業に関するノウハウと経営手法を伝授し、農業の振興と健全な発展に寄与するため、農業研修事業として、新規就農者に対する勉強会や実践研修を通して次世代型農業経営者を育成支援していくことを目的とした新規就農者向け研修プログラムを実施する。

また、農業研修事業の一環として、農業研修を受講している間の研修生への生活支援を目的として当財団の資金力を生かし、研修生へ研修助成金を給付する。

Ⅱ　公益目的事業

１．農業研修事業

次世代型農業経営者育成のため、就農希望の研修生を募集し下記のとおり研修プログラムを実施する。

（１）研修生の募集

①募集期間

第１期生　令和２年４月～令和２年８月

第２期生　令和３年１月～令和３年３月

②募集定員：１５名程度

（ア）基礎研修コース　　６名

（イ）経営者育成研修コース　４名

（ウ）短期研修コース　　５名

③募集方法

下記の方法により当財団募集要項に沿って全国的に研修生を募集する。

（ア）当財団ホームページにて公募
（イ）功農支援会就農セミナー開催
（ウ）新・農業人フェア、マイナビ就農ＦＥＳＴ出展　（田原市との合同出展）
（エ）愛知県「農起業支援センター」訪問　（東三河、田原、尾張、豊田他）
（オ）農業大学校、大学等訪問　（愛知県農業大学校、豊橋技術科学大学等）
（カ）田原市商工会訪問　（短期研修コース）
（キ）農業インターンシップの受入

（２）研修生の選考
当財団の選考委員会運営規則の規定に沿って選考する。

（３）研修内容
①基礎研修コース（１年）
基礎の研修を行うコースである。
【基礎の研修内容】
○トマト等施設栽培研修：収穫・出荷・葉かき（病気・カビを防ぐために古くなった下葉を取り除く作業）等、栽培実習を行う。
○ハウス設備、栽培システム等の操作方法や、簡単なメンテナンス方法を学び、季節変動に合わせたハウス内環境設定を操作ができるようになる。
○生産物販売研修※1：生産物の流通販売経路を理解し、情報収集の方法、消費者動向の分析等を学びながら収穫物の販売を行う。
○家族経営農業実践研修：種苗、農耕機械等、農業に必要な物資の調達方法を学び、農業の生産計画をたて実行する。
○大規模農園：提携先の大規模農園にて、労務管理等を学ぶ。
○勉強会※2※3※4：土壌、病害虫防除、施肥管理、環境管理等を講師より学ぶ。
○圃場巡回※2： 圃場を巡回し栽培に関する意見交換等を行う。
○定例会※2： 圃場巡回で得られた知識等を実地で活かすための検討等を行う。

②経営者育成研修コース（２年）
基礎の研修と応用の研修を通して行うコースである。基礎の研修終了後、技術習得状況により、応用の研修へ移行する。
【基礎の研修内容】（１年）
上記基礎研修コースの基礎の研修と同じ内容である。
【応用の研修内容】（１年）
○研修農場管理：栽培から経営まで自ら行いながら農業経営を習得するために、温室１棟を研修生が各自で管理する。
○大規模農園：提携先の大規模農園にて労務管理の他、出荷管理、経営管理を中心

に学ぶ。

〇短期研修：他品目での短期研修を行う。

〇勉強会※2※3※4：就農手続き・マーケティング・経理等を講師より学ぶ。

〇圃場巡回※2： 圃場を巡回し栽培に関する意見交換等を行う。

〇定例会※2： 圃場巡回で得られた知識等を実地で活かすための検討等を行う。

③短期研修コース（６ケ月）

基礎の研修を週２日以上、最長６ケ月間行うコースである。

【基礎の研修内容】

上記基礎研修コースの基礎の研修と同じ内容である。

※1 生産物販売研修

研修で生産された農産物を販売する実習を行う。

２６，４５５，０００円（見込み）

※2 勉強会・圃場巡回・定例会

基礎研修・経営者育成研修にて行う勉強会・圃場巡回・定例会の実施回数。

・勉強会　　年３３回　（短期研修コースは年１６回）

・圃場巡回　　年２４回　（短期研修コースは年１２回）

・定例会　　年２４回　（短期研修コースは年１２回）

※3 実践的 e-ラーニングの開発

新規就農に向けて栽培技術・農業経営手法等が学べる e-ラーニングプログラムを開発するため、豊橋技術科学大学と共同研究を行う。

期間：平成２９年１０月２７日～令和２年９月３０日

※4 豊橋技術科学大学が開講している「ＩＴ食農先導士養成プログラム」の教室講義受講（経営者育成研修コース対象）

（４）栽培予定品目

品目： トマト、葉ネギ、切り花（キク）等

（５）研修助成金の支給

下記のコースにより、それぞれの助成金額を支給する。

・基礎研修コース　　月額１２万円以内

・経営者育成研修コース　　月額１５万円以内

・短期研修コース　　なし

（６）設備投資

研修生の確保並びに育成強化を目的とし、農産物生産・出荷に関する設備の充実を図る。

Ⅲ　法人事業

１．理事会の開催予定

（１）理事会（決議の省略）

日時：令和２年６月

主要議案：令和元年度に係る計算書類及び事業報告の承認

（２）理事会

日時：令和３年３月

主要議案：令和３年度事業計画及び収支予算の承認

２．評議員会の開催予定

（１）定時評議員会

日時：令和２年６月

主要議案：令和元年度に係る計算書類及び事業報告の承認

３．情報公開

ホームページ等を通して当財団の活動内容および実績並びに研修に関する情報の公開を行い、当財団の認知と事業内容の周知に努める。

４．その他

農業研修事業における安定した研修生の確保並びに事業運営を行うため、外部にコンサルティングを委託し、検討結果を踏まえ臨時理事会を開催し、事業計画・収支予算の見直しを行う予定。